

市長記者会見記録

日時：2014年12月24日（水）午後2時～午後2時57分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：1 川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定の締結について（総合企画局）

2 平成26（2014）年川崎市10大ニュースについて（総合企画局）

<内容>

（川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定の締結について）

司会： ただいまより、市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、「川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定の締結」と、「平成26年川崎市10大ニュース」の2件となっております。

私は、司会を務めさせていただきます川崎市総務局秘書部報道担当の柴田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、最初の議題でございます「川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定の締結式」を行います。早速ではございますが、福田紀彦川崎市長から、今回の協定締結についてごあいさつ申し上げます。市長、お願いします。

市長： こんにちは。それでは、本日、世田谷区さんとの連携・協力に関する包括協定の締結に至りまして、皆さんにご報告をさせていただくことを大変うれしく思っております。

また、保坂世田谷区長さん、板垣副区長さんをはじめ世田谷区の幹部職員の皆様には、年末の大変お忙しい中、川崎市までお越しいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、私から、包括協定の内容につきまして発表させていただきます。

川崎市と世田谷区との関係は、歴史的には明治45年の府県の境の変更で、東京側の等々力の一部が当時の中原村へ、下野毛、瀬田、宇奈根の一部が当時の高津村へと編入され、今でもその地名がそれぞれ残っております。また、多摩川の花火大会の合同開催、大山街道や多摩川を通じたイベントの開催など地域の皆さんを中心とした交流が様々行われてきているなど、お隣の自治体としての交流を深めてまいりました。

本日、包括協定を締結するに至った経緯ですが、本年5月、私と保坂区長さんとのエネルギー問題に関する意見交換をきっかけといたしまして、水素エネルギーや再生

可能エネルギーの普及促進をはじめとする、今日的な様々な課題に対して、両自治体で連携・協力して取り組んでいきたいと思いますという機運が高まりました。川崎市民146万人、世田谷区民88万人、合わせて230万人を超える市民・区民の皆様とともに、多摩川によってつながり、鉄道や街道によって人々が往来・交流する連携・連続した地域として双方の資源や特徴を相互に活用し、それぞれの地域の活性化や持続的発展につなげていきたいと思いますということで本日ここに至ったものでございます。

さかのぼりますと8月に保坂区長さんが川崎臨海部の発電所等を視察にお見えになるなど、連携・協力に向けた取組が徐々に進められ、こちらに写真がございますけれども、9月に世田谷区喜多見児童館の子どもたちが企画されました「宇奈根の渡し」を64年ぶりに復活させるイベントに私が招待されまして、子どもたちの手づくりの渡し船に保坂区長さんと一緒に乗り込みまして、まさに多摩川によってつながっているのだと実感をいたしました次第です。

協定に基づく連携・協力の取組内容は、次の3つの柱となっています。

まず1つ目は、「新たなエネルギー施策などによる持続可能なまちづくり」として、水素エネルギーなどの普及・活用に向けた取組、共同研究などを進めたいと考えております。川崎市では現在、水素社会の実現に向けた川崎水素戦略の策定に向けて取り組んでいるところでして、その推進に当たっては、世田谷区さんとも色々な連携を行っていただけると考えております。

2つ目は、「多摩川など多様な地域資源の活用によるにぎわいのあるまちづくり」として、多摩川、鉄道、街道を介した地域間の連携、交流などを進めたいと考えております。これまでの地域間の交流をさらに発展させることのほか、東急電鉄さんなど鉄道事業者さんのご協力も得て、地域の連携したにぎわいづくりなども検討していきたいと考えております。

3つ目は「災害対策などの相互連携による安全・安心のまちづくり」といたしまして、災害時の応急対策、復旧・復興対策など相互協力体制の検討や、平時における情報交換、研修等を進め、市民、区民の皆さんの安全・安心の確保、強化を図ってまいりたいと考えております。

以上のようにこの包括協定に基づく、川崎市と世田谷区の取組が230万人を超える市民及び区民の皆さんがつながることによって生み出される新しい価値を感じていただけるように、今後、連携・協力体制をとって進めてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

続きまして、保坂展人、世田谷区長よりごあいさつをお願いいたします。よろしく
お願いいたします。

世田谷区長保坂展人様（以下「保坂区長」）： 皆さん、こんにちは。

世田谷区長保坂でございます。今日はこの記者会見、川崎市と世田谷の連携・協力
に関する協定締結式に当たりまして、川崎市福田市長さんをはじめとしてこのような
場を持っていただいて大変ありがとうございます。

今、福田市長からもお話があったとおり、世田谷区は人口88万人、非常に住宅が
連綿と続いていて、区内で様々な形で、例えば3月11日以降のエネルギーの転換に
ついて色々工夫ができないだろうかという議論が続いてまいりました。太陽光発電な
ど屋根につけること以外においては、なかなか世田谷区の中で、こういったエネルギ
ー転換などを行うといっても限界があるということで、地方の友好都市と色々ジョイ
ントしながらの連携を現在進めているところです。報道等で川崎市の水素の千代田化
工さんとの協定でしょうか、こういったものを拝見しまして、これからのエネルギー
の戦略ということで、市が先進的に取り組んでいらっしゃるのを知って、川崎市役所
をお尋ねしたのが5月だったかと思います。これを機に、その後、福田市長さんとも、
また川崎市の幹部職員、また世田谷区の幹部職員同士でも色々と意見交換をさせてい
ただきました。

当初こういったエネルギー分野ということ想定していましたが、実は多摩
川が両自治体の区切りになっているわけですが、こちらを挟んで相当のところが隣接
している。加えて今、福田市長さんからお話があった、こちらの写真でございま
すけれども、世田谷区宇奈根という場所があります。実は川崎市にも宇奈根という
信号が多摩堤通りにあります。両方に宇奈根町会があります。

実は64年前までは、渡し船が定期便で通っていたということを、世田谷の児童館
の子どもたちが調べまして、64年ぶりに渡し船を復活させたいというイベント
をやりました。これは児童館職員やPTA、あるいは学校と地域の皆さんが大変協
力をして、ただ復活するだけではなくて、江戸時代の団子屋とかそういうものもでき
るだけ再現しようということで準備をしておりました。これに福田市長さんをお誘
いしたところ、気持ちよく来ていただいて、この船で多摩川を川崎側にお迎えに行
って乗っていただく。乗っていただくといってもわずか六、七分であつという間に
着いてしまうということで、なるほどこういう近さだったのかと改めて実感をした
わけです。

宇奈根という両町会には親戚同士も多数いて、昔はおみこしを渡し船で渡して使
っていたという話も、地元の古老といいますか80代の年配の皆さんから聞いたわけ

す。そういう意味で多摩川を隔ての川ではなくて結びの川にしていくということが、たくさんの可能性を広げるのではないかと改めて感じているところであります。

エネルギー分野、そして世田谷内の13大学がございます。この大学のネットワークもありまして技術や様々な事業意欲といったものに、川崎市の活発な産業政策が結びついていくと色々な可能性が出てくるのではないかと思います。協定の中でも交流を広範囲にやっていくということでいえば芸術文化面での交流や、あるいは子どもたち同士、またスポーツ・教育などを通じた交流、さらに首都圏直下型地震と言われていいます。いつどのような形で災害が両自治体どちらか、あるいは同時にかもかもしれません。これをお互いに助け合うということが最も大事だろうと考えているところであります。

幹部職員同士相当煮詰めてきて、これからの段取りを描いていくと思っておりますけれども、本日は川崎市と世田谷区合わせて230万人を超える大変大きな規模の自治体と自治体の連携・協力のスタートラインに立ったという思いであります。このスタートラインに立って、福田市長を先頭に我々世田谷区のほうも、この時代が要請している大変重い自治体に対する期待と機能のさらなる発展に応えていきたいと思っております。

本日は、このような場をつくっていただきありがとうございました。

司会： ありがとうございます。

それでは、ここで協定の締結及び記念品の贈呈を行います。なお、協定書へは事前に記名、押印は済ませております。

保坂区長、福田市長、演台の前にお進みください。

初めに、福田市長から保坂区長に協定書をお渡しください。

(協定書手交)

司会： 続きまして、保坂区長から福田市長に協定書をお渡しください。

(協定書手交)

司会： 続きまして、この協定を記念いたしまして、それぞれの自治体より記念品の贈呈を行いたいと思っております。川崎市からは世田谷区からも近い等々力陸上競技場など川崎市へ足を運んでいただければという思いを込めまして、川崎フロンターレのマスコットキャラクター、ふろん太君の贈呈です。

市長： ぜひ等々力へ。

(記念品贈呈)

司会： 世田谷区からは、世田谷区の豪徳寺が発祥とされる招き猫の贈呈です。おいでおいでの手招きで彦根藩主の井伊直孝公を危険から救うという伝説がありまして、

一説には左手は金を招くと言われますが、豪徳寺の招き猫は右手で人を招くということでございます。今回、この縁を機に多くの方を世田谷区に招き、連携・交流が発展することを願ひまして、招き猫の贈呈でございます。

(記念品贈呈)

司会： それでは、ここで質疑応答を行います。お願いでございますけれども、ご質問のある社は、社名とともにご質問をお願いいたします。進行は幹事社さんから進めていただきます。お願いいたします。

幹事社： 今月、幹事社です。よろしくお願いいたします。

先ほど、保坂区長から川崎市への期待というお話をいただいたんですが、福田市長にも世田谷区と協定を締結することへの期待をお話していただきたいのと、保坂区長には、水素エネルギーや再生可能エネルギーのどのような分野を、今後、区政に活用されていくのか具体的な部分をお願いします。

市長： 世田谷区さんへの期待というのはたくさんあるわけですが、例えばまちづくり1つとっても、皆さんご案内のように三軒茶屋とか下北沢だとか、あるいは二子玉川だとか、非常にいいブランディングをされながらまちづくりをされている。本当に日本でも有数に成功されているところだと思います。こういったところもしっかり学んで、この多摩川で隔てられているのではなくて、多摩川でつながる自治体として一体的なまちづくりができたらいいと思います。

先ほども、私から申し上げたように街道でつながっていますし、多摩川でもつながっていますし、鉄道でもつながるといふふうに、色々なところでつながっているところが、市境、都県境ということで今まで少し連携がうまくできていなかったところを、より一体的な交流ができればいいまちづくりになるのではないかと思います。

それから、文化面においても、例えば世田谷美術館さんは大変成功されている美術館の1つだと思いますから、こういったところも学んでいきたい部分もあるし連携していきたいところもあります。色々な形で色々なものを期待するところが多いですけども、先ほど申し上げたとおり230万人という全国の都道府県でいうと14番目の大きさになり、京都府に次ぐという大きさですから、こういったスケールメリットも2つの自治体で組むことによって色々なものが生まれてくるのではないかと思います。

以上です。

保坂区長： 再生可能エネルギーとか水素についてなんですけれども、水素自動車が発売をされて、来年トヨタの車が出て、ホンダの車が続くということで、本格的な水

素時代とされています。一方で、水素ステーション等の配備はまだまだおこなっているのが現状です。これは、どういう形で枠が外されていくのか、それには注目をしていますけれども、いずれにしても川崎市さんが千代田化工さんと協定を結んで液化した水素ということで安定的に運んでくれる。それを国内の陸送でも運んでいくことができるという技術の確立に非常に注目しています。これは、即例えば半年、1年以内に世田谷区のどこにということまでは見えていませんけれども、長期的に見れば、川崎市が進めていく水素革命に、おそらく住宅都市であり大きな消費地である世田谷区としてつながっていきたいというのが1点目です。

もう1つ、川崎市は私は実は小学生のころに武蔵小杉に住んでいたことがあるのですが、そのころ小児ぜんそくだったんです。空は汚かったんです。青空はあまり見えなかった。現在、今日のような青空が広がっていて、川崎市は環境技術において日本でトップクラスにある企業や技術があるだろうということにも注目をしています。

これから、世田谷区としては再生可能エネルギーを中心に、これは全国の自治体とネットワークするプラットホームをつくらせていきたいと思っていて、実は川崎市に潜在している高い技術と水素の供給というものと、各地でのプロジェクト、及び世田谷区として区内でやっていくエネルギー転換ということで、まずはシンポジウム、実は川崎市長さんに前回来ていただいたんですけれども、今私が少し触れたようなお話をさらに専門家を入れて議論していくようなシンポジウムとかフォーラムの開催も積極的に行ったり来たりしながら、両自治体の市民、区民と共に行っていきたいと思っています。

幹事社： ありがとうございます。

各社、お願いします。

記者： お二人は経済誌の対談で、川崎で水素を使って発電して、それを世田谷区に供給してはどうかということをお話しされていたような記憶があります。例えば、臨海部に再来年、大きな水素発電所ができますが、そこで供給された電気を使って、世田谷区の全部は無理かもしれないですけれども、一部の住宅地に、先ほど区長は中長期的にとお話をされましたが、電力を供給していくという構想はあるのでしょうか。

市長： 今後、電力自由化の流れで、こういった種類の電力を消費者が選択するかという形に選択肢が出てくるわけですから、そういった中で1つに再生可能エネルギーでありますとか、あるいは将来的には水素といった話が出てくるのではないかと考えています。千代田化工建設が建設する水素の発電所から、いわゆるサプライチェーンの先にといい具体には今はなっていませんけれども、将来的にそういったことが可能

になるのではないかと考えています。

記者： 区長、いかがでしょうか。

保坂区長： 実は、水素の活用も色々な段階があると思っています。多分、世田谷区にとって一番活用しやすい形というのは、例えば、太陽光パネルから小型の電気分解器で水素を取り出して、それを充填して保存して、いわば蓄電池というか燃料電池の燃料として取り出していく自立型電源と考えられるわけです。これは技術がこれからどんどん進んでいくだろうと思っています。先ほど申し上げたように、水素自動車等がこれから普及していくにつれ、特に世田谷区の区民は、多分、燃料を入れる場所が確保されれば、ぜひ使ってみたいという人も多いだろうと思います。これらを川崎市が水素を中心として戦略を立てていると。ぜひかませていただいて第一次的には工業的に組成された水素を、例えば世田谷区の水素ステーションなどに流していただくようなことも、これから相談させていただきたいと思っております。その次の段階では、先ほど申し上げた再生可能エネルギーから水素を取り出して自立型に使っていくような技術もこれから進展するだろう。そういう技術的なフォーラムなども活発に開いていきたいと思っています。

記者： 関連してですけれども、今のお話にあった自立型電源というのは、先日、川崎市さんと東芝さんとの間で臨海部につくっていくという話があったんですけれども、そこもご存じで、それに着目されているということですか。

保坂区長： たしか川崎市と東芝の新聞記事を見ましたけれども、それ以前から非常に小さなものでは埼玉県庁でホンダがやっている10キロワットの太陽光で水素をつくるというプロジェクトも注目しておりましたし、つい今月の頭には日大工学部でまたゼロエネミッションのモデルを見たついでに、産業能率……独立行政法人の、後で思い出しますけれども。

世田谷区環境総合対策室長松本公平様： 産総研ですね。

保坂区長： 産総研が、かなり大きな太陽光パネルでどんどん水素をつくり出してという実験プラントも既につくっているんです。また、世田谷区としては、例えば清掃工場にも発電をする設備があるわけですが、非常時、停電になるとこれは全然使えないわけです。そういうものを日頃から水素に交換をして取り置いとくということで、災害対策用の電源確保ということも、これから研究していきたいということで、今おっしゃったプロジェクトも含めて連携ができていければいいと思っています。

記者： ありがとうございます。

記者： 今回の協定でエネルギーのほかにも災害とかも結ばれているのですが、同じ

住宅都市、住宅地域といいますかベッドタウン的なものとして、両方とも課題だと思わなければならない、子育て支援ですとか、介護・福祉高齢者問題ですとか、そういった社会福祉関係も地理的な近さを生かした何か取組ができないのかということも考えられると思うのですが、そのところは今のところどういったお考えをお持ちですか。

市長： 今日この段階の協定の内容の中にはそれは含まれておりませんが、含まれていない内容以外も、これから両自治体で色々な連携ができると考えております。そういった意味でも情報交換を密にやっというということになっております。

保坂区長： 多分、どこの自治体も子育て支援と高齢、例えば、認知症の方が非常に激増しているということに、どう対応したらいいのかというのは共通のテーマだと思います。これは、川崎市という政令市で取組の集積をされている。世田谷区は世田谷区で様々な子育て支援、また高齢介護についても経験を持っています。これが経験交流して、いわば、区民のため市民のためであれば、いい制度やいい経験やいい視点であれば、どんどんお互いが補完し合ったり、交換し合ってよいものにしていくということは、積極的に今日の協定を境に話し合っていきたいと思っています。

記者： ありがとうございます。

記者： 同じような観点ですけれども、今ある図書館だとかそういった施設の、通常は在勤、在住ということでしょうけれども、川崎市民と世田谷区民の相互利用もすぐ始められるような形になるような、既に図書館はいっぱいあるので、できるような気もするんですけれども、その辺はどうですかね。

市長： そういった文化的なことの交流も含めて、今後の課題、こういう協定を皮切りにして、どういったものが取り組めるのかということについてしっかり話し合っていきたいと思っております。

保坂区長： 川崎市と世田谷区がともに必ずやっていることは、多摩川の花火大会ですよね。それ以外については、今日の協定をスタートラインにして、それぞれの幹部職員を中心に協議、相談を続けて、今言われたような、区境を相互に越えた、例えば文化芸術等の交流だとか今言われた施設的な活用はどうなのかということ、まさにこれから煮詰めていきたいと考えています。

記者： もう1つ。まだ具体的にはこれからという具合に両市長がおっしゃっていますけれども、例えば連携のための、連携推進会議みたいなものを常設で設けるとか、あるいは定期的にレビューをするだとか、あとは両自治体ともに来年度予算編成に差しかかっている、そのための平成27年度予算に連携のためのいくらかの経

費を盛るだとか、そういった現段階でおっしゃれる範囲で結構ですので、具体的な枠組みとか、お金の問題については、どういう具合にお捉えになられていますか。

市長： 大体いつも何か新しく始めると予算の話についてなんですけれども、お金先にありきというよりも、むしろ何というんですかね、具体的に何をやっていくかというのを、これからしっかり煮詰めていくことが必要だと思います。これまで、保坂区長と最初にお会いしたのが5月、今は12月です。半年ちょっとですけれどもこの間、私と区長は何回も会っていますし、かつ幹部職員もかなり密なお付き合い、情報交換をさせていただいております。そういったことから出てくる課題は、まさに予算よりももっとも重要なことでありますから、そういったところでどんなことができるだろうということを一生懸命色々なわくわくする話も含めて議論しているところです。

保坂区長： 福田市長がおっしゃったとおりなんですけど、川崎市民と世田谷区民が合わせると230万人規模という。それだけ多様な市民、区民の中で、実際の中で川崎、世田谷を行き来している方も多いんだろうと思います。この包括協定の締結をまずニュースで知っていただくことになると思うのですが、ではどんな交流がいいのだろうかと。こんなことはできないだろうかというのは、世田谷区民からも色々な声が上がってくると思います。また、その声を上げていただく場もぜひ区としてはつくりたいと思っております。多分、川崎市民の中からも、色々なアイデアとか意欲的なプランが出てくるのかな。そこはトップ同士で協定を結びましたけれども、これからこれを成長させて、本当にいい、多摩川を越えた結びつきが広範に始まったよと言えるかどうかは、まさに市民、区民のレベルにどこまで広がるのかということにかかっているだろうと思います。

現状では、そういった広報で今日のことをお伝えすることはもちろんですけれども、これから川崎市さんと相談をしながら、世田谷区側は区民にどういうふうに参加を呼びかけるのかということ具体的なやり方について検討したいと思っております。

市長： 補足的に申し上げますと、高津区の消防団の皆さんと、世田谷区の消防団の皆さんは非常に交流があって、おそらくこの年末もやられていると思っておりますが、一緒に懇談会、懇親会をやられている形で、実際には交流されているんです。おそらく、今日のニュースを聞いてその方たちは大変喜ばれると思います。いよいよ行政レベルでもそういうことが始まったのかと。実質では、私たちは草の根でやっていたけれどもという形が、今回の協定を背景に、さらにそういうものが高まっていくということ、多分今実際に交流されている方も勇気づけられるのではないかなと思っております。

記者： 今の関連ですけれども、あえて大変失礼申し上げ方をするんですけれども、

世田谷区さんも川崎市さんも色々な自治体と包括協定や協定を結んでいると思います。ただ、それがなかなか市民、世田谷区にとっては区民に膾炙していないというのは、具体的に何をやっているのかよくわからない。それは広報の仕方も悪いと思いますし、形を先につくるのがどうかという議論はありますけれども、形がよくわからないし、お金もついていないし、目標年次も決まっていない。こういうことがなかなか協定を結んだことの効果が、市民や区民に見えにくい、メリットがわかりにくい。市長がおっしゃられたような高津と世田谷の消防団のような草の根でやっている方はともかくとして、一般の市民や区民にとってはそうだと思うんです。だから、これは一定の年度とか、年次とかを決めてしっかりとした形をつくって、戦略的に広報していく必要があると思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

市長： ご質問にお言葉ですが、川崎市はご案内のとおりだと思います。大田区と、それから先日は宮崎県という形で包括協定を結ばせていただいております。大田区とはかなり見える形での交流が始まっていますし、それについての事業という形で予算もついております。宮崎県は具体的に何をやるかというのは、この前ご案内したとおりでありまして、これから具体的な話が始まってまいります。

そのように、一般的にはそう思われがちかと思いますが、こと川崎においては、そういうことはないと申し上げておきたいと思います。

保坂区長： 東日本大震災以降、世田谷もかなり数多くの自治体と災害時の相互応援協定は結ばせていただいておりますし、お祭りに来ていただくなどの交流、それはかなり多くの自治体とやっています。ただ、包括協定でマルチにやっという意味では、そう多くはありませんで、世田谷は群馬県の川場村と縁組協定を結んでいて、独特の古いかなり全面的な交流をしています。川崎市とは地理的にいうと橋を渡ってすぐに川崎市ですから、日常的な接点は非常にあるわけです。もう1つ言えば、川崎市民も10年間で10数万人増えたというお話を先ほど聞きました。世田谷区も3年間で2万4000人ぐらいの人口が増えています。ご案内のように人口減少社会です。地方は疲弊していて本当に大変な状態になっている。首都圏に人口がどんどん流入して、両自治体が受け皿になっている部分もあると思うんです。ただ、持続可能な形にこの社会をしていくためには、こういう都市部の住民、あるいは自治体が地方をどういうふうに支えていくか。あるいは、地方にあるポテンシャルや資源とどう結びついて交流をして、ヒト、モノ、カネを回していくのかというのは、すごく大きな課題だろうと思います。その点でも、川崎市と世田谷区がただ自治体同士でお付き合いするだけではなくて、それぞれ背景に抱えている全国の地方都市や市町村の交流もクロス

オーバーしいけるととても意味が深いのではないかと市長とは常々お話をしているところでは。

司会： 質疑はよろしいでしょうか。

記者： すみません、少し細かいですけれども、災害時の協力ですが、つい大規模災害を想定してしまうんですけれども、そうすると、先ほど区長が同時という言葉をおっしゃった、被害が同時に起きる。そういったことも考えられる中、どんな点でお互いに補えそうなのか、少し聞かせていただければと思います。

市長： まさに今後の話になってきますけれども、それこそ多摩川を挟んで、今年の防災訓練も多摩川の河川敷で高津区を会場にして行いましたけれども、こういった水防訓練みたいなものも、今後の話ですけれども、私が思い浮かぶアイデアベースの話では、こういったところもうまく連携できるのではないかなと思います。そのほか以外にも色々な連携ができるのではないかと考えています。

保坂区長： 世田谷区の一部だけが災害に遭ったとか、川崎の一部が災害に遭った場合はわかりやすいです。遭っていないほうが助けにいくということなのですが、首都圏直下型地震とか同時にというのは考えられるわけです。そうすると、被害規模が想定しにくいのですが、いわば区境とか、県境とか、そういうものは全く関係なくなるというのが事実だろうというときに、非常に身近な川崎市と世田谷区が意思疎通していて、そういう意味でどのような危険な状態がそれぞれにあるのか、あるいは物資がどうなっているんだと。避難を求める人がどういう動きをしているんだ等々の情報交換は非常に大きいだろうと思います。3・11のときに、国や都道府県できなかったことが、私は南相馬市の市長から当時は杉並区とか新潟県から色々物資が来たという話も聞いていますけれども、基礎自治体同士のキャッチボールは、普段からやっておけば緊急時にとても役に立つと思います。

記者： 時事通信の燕昇司ですけれども、先ほど地域資源の活用の中で、福田市長がおっしゃったと思うんですが、鉄道会社というところで東急電鉄さんの名前が具体的に出てきましたけれども、何かその辺のところで決まっているところとか、構想段階のところでも結構ですが、何かございますか。

市長： 東急電鉄さんは、今それこそ二子玉川をはじめ色々な形で開発をされていますし、それに伴って東急沿線上には二子新地だとか、その先の溝の口というまちがあるわけでありまして、こういった沿線をつながったまちづくりというものを、同じ価値観というか考え方で進めていく必要があると思っていますので、そういったところで、今回、世田谷区さんとこういったまちづくりについての協定も結ばせていただく

ということは、東急電鉄さんについては、すでに情報提供させていただいております。そういった状況です。

これは常々東急電鉄さんとお話をするときに、やはり多摩川の価値をどうやってつくっていくかというのは、自治体だけではなく鉄道会社さんというのは、大変重要なプレイヤーの1つだと思っております。そのことは東急さんとも色々な情報交換をさせていただいております。それは、多分、東急さんも世田谷区さんとやられるということだと思いますので、現時点では東急さんと、こういうことで世田谷区さんとやっていきますということをお伝えしてご理解をいただいているということでございます。

司会： 質疑はよろしいでしょうか。

以上をもちまして、川崎市と世田谷区との連携協力に関する包括協定の締結式を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(平成26(2014)年川崎市10大ニュースについて)

司会： それでは、2件目に入ります。平成26年川崎市10大ニュースの発表をいたします。市長、よろしくお祈りします。

市長： それでは、平成26年の年末に当たりまして、川崎市10大ニュースが決定いたしましたので発表させていただきたいと思っております。

10大ニュースは、1年を振り返り、市民の視点から市政や市全般にわたる動きがどのように捉えられているかを把握し、今後の市政運営の参考とするとともに、市の取組や魅力ある資源を発信することで、市のイメージアップを図ることを目的として、毎年、実施しています。

ニュースの決定方法ですが、今年、川崎市で起きたニュースの中から、あらかじめお示しした48のニュースを対象に投票いただき、得票数の多い順に1番から10番までを10大ニュースとして決定いたしました。

投票状況につきましては、お手元に配付しております資料1ページにお示ししておりますように、今年の投票者数は2090人でございます。

投票結果でございますが、資料の2ページ「平成26年川崎市10大ニュース投票結果」をご覧ください。

第1位は、797票で、川崎マリエン日本夜景遺産に認定になりました。

以下、第2位は、南武線の輸送力を強化した新型車両の運行開始。

第3位は、4月に『ららテラス』、11月に『グランツリー』など武蔵小杉駅周辺に大型商業施設が次々オープン。

第4位は、武蔵小杉駅に新たな駅前広場が誕生。

第5位は、サッカーワールドカップ 川崎市にゆかりのある大久保嘉人選手、齋藤学選手が選出の結果となりました。

以下、20位までのニュースは資料のとおりでございます。

投票結果の感想といたしましては、第1位となりました川崎マリエンの日本夜景遺産認定につきましては、川崎区東扇島にある川崎マリエンから見える夜景が、工場夜景をはじめ羽田空港に発着する航空機、スカイツリー、横浜ベイブリッジなど川崎ならではの夜景が楽しめることから、市内で初めて日本夜景遺産に登録されました。今までも川崎臨海部の工場群の夜景は、観光スポットとして人気を集めておりましたが、これを契機にさらに話題になったことが多くの方々の支持を受けたものと思います。

第2位の、南武線の輸送力を強化した新型車両の運行開始につきましては、川崎市を南北に走る南武線に、10月から新型車両E233系の運行が開始となりました。今後も市民の皆様の移動手段として、従来の車両より定員が1割程度増えるため、混雑緩和などへの効果が期待されたものと思います。また、南武線においては、川崎市制90周年を盛り上げるために、JR東日本と連携して川崎市制90周年記念ロゴマークのヘッドマークの取り付けも行いました。

第3位の武蔵小杉駅周辺に大型商業施設が次々オープンにつきましては、武蔵小杉駅に『ららテラス』、11月に『グランツリー』などの大型商業施設が次々オープンし、ファッション、日用品、雑貨、美容などの店舗が出店することにより、数多くの方がライフスタイルに見合う商品の提供を期待したものだと思います。

第4位には、第3位に引き続き武蔵小杉駅に新たな駅前広場が誕生がランクインしました。3月に東急線武蔵小杉駅に東口駅前広場が供用開始され、新たな交通結節点として、バス乗り場、ユニバーサルデザイン対応のタクシー乗り場、防災備蓄倉庫などが整備されました。多くの皆様の協力によって素晴らしい広場が完成し、住んでよかったと実感できるまちの期待がますます高まった結果だと思っています。

第5位のサッカーワールドカップ、川崎市にゆかりのある選手が選出につきましては、日本代表にサッカーJリーグで2013、2014年と2年連続得点王に輝いた大久保嘉人選手と、川崎市出身の横浜F・マリノスの齋藤学選手が選出されました。

大久保嘉人選手は、48のニュース以外に投票する自由記述欄に、Jリーグ史上初の単独での2年連続得点王を記入された方も大変多くいらっしゃり、候補に入っていれば10大ニュースとしてランクインしたのではないかと考えています。

全体的な感想といたしましては、今年は川崎マリエンの日本夜景遺産認定をはじめ、

武蔵小杉駅前に新たな駅前広場が誕生や、東芝未来科学館のオープンなど川崎らしい魅力が増す取組に支持が集まったものと思っています。

10大ニュース投票募集後も、かわさきスポーツパートナーの富士通フロンティアーズが、アメリカンフットボールのJAPAN XBOWLに初優勝し、日本選手権ライスボウルに出場することになるなど、年末に向けて明るいニュースもございました。

10大ニュースの発表は以上ですが、来年も市民の皆様にとって明るい話題の多い、良き一年になるよう心から願っております。

以上でございます。

司会： ありがとうございます。それでは次に、質疑応答に入らせていただきます。進行は幹事社さん、お願いします。

幹事社： お願いします。市長にとってのニュース一番を理由も一緒に挙げてください。

市長： 1つですか。

幹事社： 難しいですね、でも1つ。

市長： 1つ挙げれば、待機児童を全国2番目に減少というのが、私的にもいいニュースだったなと思います。

幹事社： ありがとうございます。各社、お願いします。

記者： 意外と市の、例えば中学校給食だとか、市立の附属中学校とか、市制90周年、多摩川、区民車座集会とか、行政の事業というのは、なかなか先ほどの話ではないですけれども、広報の問題なのか、中学校給食とかは特定の人にしか関わりのないことなのかもしれないですけれども、意外と10位以内に入ってきていないという感じはするんですが、その辺の所感とかどのように感じていらっしゃいますか。

市長： 個人的には残念でありますけれども、そうですね伝わり方の問題があるのかもしれないし、待機児童などはある意味世代的にもセグメントされているというか、そういう部分もあるのかもしれないですね。

記者： 川崎マリエンの日本夜景遺産認定がぶっちぎりで、2位と200票以上違うというのがちょっと驚きだったんですが。

市長： 私も驚きました。

記者： 市長が以前おっしゃっていたのか、マリエンは臨海部にあって非常にいいところですが、アクセスが悪くてなかなか市民が行きづらいのが悩みの1つという趣旨のお話をされていた覚えがあるんです。にもかかわらずマリエンがこんなに受

け入れられているというか支持されているというのは、何でなんでしょうかね。

市長： だから僕も少し「ウォー」というびっくりしたのが正直ですけれども、ただ全体として工場夜景を含めて、川崎の持つ魅力の夜景というものがかなり広まっているなという感覚はあります。結構知っている人がいらして、僕はそんなには多くないだろうと思っていたけれども意外というものが、今回の投票でも、それをある意味裏づけたのかなという思いはします。

記者： これは事務方にお伺いしたほうがいいのかもしいですけども、インターネットで募っているので市内だけの応募者だけではないと思うのですけれども、市内外はどれぐらいの割合になりますか。

企画調整課担当課長： 事務担当の企画調整課でございます。 ホームページで559、用紙での投票が80ということで、市外が合計639ということで、30%余りになります。

記者： 639人ですね。3割。そうするとあれかもしれないですね、確かに川崎の工場夜景は全国区になりつつあるので、市外の方がこれを結構評価してくれたのかもしれないですね。

市長： 市の10大ニュースに市外の方が投票していただいているというのは、なかなか何と申し上げたらいいのか、ありがとうございますなのか、微妙なものがありますけれども。

記者： どうでしょう。10大ニュースからあまりそれないだろうということで質問ですけれども、市長、今年を漢字一文字で言うと。

市長： 漢字一文字ですね。今年には挑戦の「挑」で挑むという漢字かなと思います。色々なことに今年には就任して1年目ということもありましたので、色々なものに挑戦した、私自身は思いがしておりまして、90周年のときにも申し上げましたけれども、川崎市のスピリットとは何かと、らしさは何かといたら、やはりチャレンジスピリット、挑戦し続ける精神だということも申し上げましたが、新たにその思いをした、私自身も挑戦してきたと思いますし、また川崎市も新たな挑戦をしていく第一歩の年にまたなるのではないかと思います。

司会： 質疑はよろしいでしょうか。質疑がよろしければ、以上をもちまして市長の記者会見は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

ここで、幹事社から本日行われました川崎市特別職報酬等審議会の答申がございまして、市長からコメントということで発表させていただきますので、よろしくお願ひします。

市長： 本日、川崎市特別職報酬等審議会の原田会長から市議会議員の議員報酬の額、並びに市長及び副市長の給料の額についての答申をいただきました。この答申に当たりましては、社会経済情勢、本市における行財政改革等の取組や財政状況、他の地方公共団体や国における特別職の報酬等の額や、改定動向などを踏まえ、多角的な視点からご審議をいただき、報酬等の据え置きとのご判断をいただいたものと考えております。従いまして、この答申の内容を十分に尊重してまいりたいと考えております。

以上です。

司会： では、以上をもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355